

## 沼津市新中間処理施設整備基本構想検討委員会議事録（第4回）

### 開催日時

平成25年12月4日（月）午後1時30分から午後4時30分まで

### 開催場所

沼津市役所8階 801会議室

### 議事事項

- (1) 前回議事録の確認
- (2) 課題の検討
- (3) 検討結果の整理
- (4) 基本構想（素案）の検討
- (5) その他

出席委員（11人）

欠席委員（1人）

市側出席者（9人）

## 【前回議事録の確認】

事務局から、第3回検討委員会の議事録について確認を行い、承認された。

## 【課題の検討】

事務局から、①災害廃棄物の発生量の見込み、②計画ごみ質、③エネルギー利活用、④事業方式について説明を行った。

## 【主な質疑】

### ○委員長

今日の議題として4つの説明があったが、まずはじめに中間処理施設整備の目的ということがまとめてある。ひとつには耐震性の確保、これが施設整備の契機となっている、次に当然のことながら循環型社会の構築、そして、市民のための安心・安全ということを何よりも重視した施設にしていこうということである。

何か質問はございますか。必ずしも説明の順序どおりでなくても構いません。

### ○委員

災害廃棄物の検討ということだが、具体的には施設規模が大きくするとか、そういうことになるのか。

### ○委員

国では災害があったときに強靱化とか焼却炉を対応させなさいと言っているが、具体的に各自治体が施設を造るときにどのくらいの余力を持たせればいいのかということではなく、地域全体で、どこかカバーしてくださいということを言っている。今年の5月に閣議決定された廃棄物処理施設の整備計画の中でもその辺は謳ってあるが、具体的にどのくらいというのは出ていない。全国の自治体の例を見ても日量に換算して5トンとか数トン単位を上乗せしている程度であり、仮に今回の資料で出てきた数字をそのまま全部乗せると過大になってしまう。

先程の事務局の説明で広域化とあったが、災害廃棄物の処理については静岡県なり全国ともうちよっと広い範囲で対応しなければならないし、東日本大震災では仮設焼却炉を使って処理しているということもあるため、基本構想の段階では災害時にどれだけ処理すべきごみが発生するかを掴んでおくだけで良く、もう少し計画が具体化した段階でどうするのか考えるものであり、その頃には国の方針も出てくるのではないかと。

### ○委員長

災害はいつ起こるか判らないので難しい。一自治体で対応できる話でもない。

### ○委員

実際に東南海なり東海地震なりがあったときに、受け入れて処理してくれるところが本当にあ

るかどうかという問題や、沼津市が用意しておくべきなのか、何年先になるか判らないから何も検討できないという話なのか。非常に難しい。

#### ○委員

市が直営するというのは今までどおりだが、事業者に任せているという施設もあるのか。

#### ○事務局

事業方式の例としては、先日視察した施設では平日昼間は市の職員が運転管理しており、土日休日と夜間は民間委託により運転している。最近の施設では平日も含め運転管理や年間の補修・修理などを一括で、それも1年ではなくて5年、10年という単位で発注しているという例もある。

それも、施設が運転開始する時に発注するのではなく、建設する時点で、建設と運転管理を合わせてコストを下げる工夫をするようにして発注する例もある。そういう意味では行政が直接関与する部分が減っていると言える。

#### ○委員

国も地方自治体もお金が無いので、少しでも有効に使うためにはいわゆる効率的にする必要がある。役所がやるよりも民間がやった方が効率的にできるだろうということで、運営・維持管理についても民間にお願いするというのが先程説明にあったPFIという考え方である。

最近では民間が多くリスクを負うのは難しいということで、その一手手前のDBO、公設民営として、施設を役所が造り、あとの20年の運営管理は民間にお任せして、民間の工夫でやってくださいという考え方が多くなってきている。

#### ○委員

例えば事故があった場合にはどの程度市が負担するのか。様々なことを考えると市が直接やった方が良いのでは。

#### ○委員

その辺は契約次第であり、市と民間でリスクの分担範囲を契約書面で明確にしておけば良い。

#### ○委員

行政がやるより民間に委託した方が安いのか。

#### ○委員

次のステップとして、事業方式の検討において、まさにVFM（バリュー・フォー・マネー）という、数字として出るお金を指標として定量的に評価し、比較検討を行う。最終的には数字では出ない点も定性的に評価し、総合的に決定することになると思う。

#### ○委員

津波被害の場合、塩分に対する処理はするのか。

**○委員**

技術的にはできるだろうが、廃棄物の場合は洗ってから燃やすというのは難しいため、海水を被った場合にはそのまま燃やすしか無いのではないか。燃やした後に飛灰として捕集し、煙突から出さないようにするしかない。

**○委員**

機器に対しての影響は。

**○委員**

当然、塩分であるため従来のごみよりも損傷は多くなる。そういう意味では短期間での運用となる仮設炉では影響はあまりないが、通常の焼却炉は10年、20年と長期間運用することを見込んでいたものが何年か短縮される可能性がある。

**○委員**

エネルギーの利活用ということで、今の施設に併設されている温水プールがどの程度利用されているのか。

**○事務局**

利用人数の数値が手元にないため、今すぐお答えできない。申し訳ない。

**○委員**

少子化や高齢化社会に向かっており、また子供などは専門の教室を開いている民間施設を利用しているようであることから、利用者が減るのにプール等を造っても仕方ないのではないか。もう少し売電を考えると、もっと違う熱利用の方法を検討する必要があるのではないか。

**○委員**

第2回の委員会で視察に行った施設の余熱利用施設では、古い施設では市が直接運営していたが、新しい施設では指定管理者、民間の運営事業者任せ、民間の事業者の工夫で利用者が増えるように努力している。

また、行政が税金を使って施設を造ることによって、民間業者を潰してしまっては良くない。

**○委員**

現在の温水プールでは年配の方の利用がほとんどで、プールで泳ぐのではなく歩いている人が多い。

**○委員**

もっと他の施設を見て考えないと、造っても使う人がいないということにならないように考えていかなければいけない。また、施設へ来て帰りにちょっと街へ出て買い物をとっても、離れていてバスで行かなければならない。

## ○委員

他市の例では、ごみ処理施設と併せて余熱利用施設の整備とその後の運営、管理までを一括で発注し、その利用者を集めるための提案もさせている例がある。その例では循環バスを2ルート運行させることによって誘客を図っているので、そういった先進事例について運営等も含めて調査してみしてほしい。

## ○委員長

地元の人に喜ばれる施設でなければいけない。造った後に利用者が少ないなどの理由で途中で止めてしまつては地元の方も困るだろうし、見極めが大事であろう。

## ○委員

検討資料では温水プールに必要な熱エネルギーが2,100MJとなっているが、季節変動による影響は考えられているのか。

## ○事務局

あくまで例として、目安となる資料を示している。熱の利用には季節変動による影響も大きいいため、最も需要が大きい時点での最大値を示していると考えられる。

## ○委員長

プラスチックについては、容器包装リサイクル法に基づくプラスチックは今までどおりやるが、その他のプラスチックについては、なるべく焼却ということですね。

現在の施設は非常に優秀で、そういったものが入っても排ガス処理において問題無く処理できるというレベルに達しているため、沼津市としてはプラスチック類を燃やして熱エネルギーを確保していく、という計画で良いのか。

## ○事務局

そのとおりである。現在、埋立ごみ③類として集めている容器包装以外のプラスチックについては、県外の業者に委託して燃料に加工し、最終的には燃やして熱としてリサイクルしている。

今の清掃プラントでは温水プールだけの利用となっており、必要以上の熱エネルギーは無駄に逃がしている状況となっている。新施設では、それらを発電等により有効に利用する計画となっており、現在外部に委託しているプラスチック類も自前で処理し、一方で、公害対策については、今以上に厳しい基準で万全にやっていくということを両立させ、さらに循環型社会の推進に取り組んでいく方針であり、それは前回の検討委員会で御了解いただいたと考えている。

## ○委員

例えば老人施設などから発生する廃棄物などは沼津市の施設で処理しているのか。

## ○事務局

ごみには一般廃棄物と産業廃棄物という区分があり、産業廃棄物については市町村が処理する

ものではないということになっている。一方、介護施設から出るごみの中でも普通の居室から出るごみなどの一般廃棄物は市の施設において処理を行っている。

#### ○委員

既存のプールで使っている熱量は把握しているのか。

#### ○事務局

既存のプールでは、供給している熱量を測定できる構造になっていないため、把握していない。温水の容積などからもう一度精査する。

#### ○委員

今までは温水プールがあったが、新しい施設では温水プールに拘らず、温泉施設のような健康増進施設を造った方がこれからの高齢者にとっては良いと思う。

#### ○事務局

ごみの焼却に伴い発生する熱量には限りがあるため、それを発電と余熱利用でどのように分配するのかという課題がある。余熱利用の場合においても地元住民や市民の皆様がどのような設備を求めているか総合的に考慮して、決定していく必要がある。特に、迷惑施設というイメージから脱却するためには、市民の方に広く使っていただける開かれた施設とすることも重要であるため、基本構想段階では、どの程度の熱量が確保でき、どのように利用できるのかを整理するものとし、今後、どういった施設を建設するのが相応しいのか考えていきたい。

#### ○委員長

熱利用については、大きく分けて発電利用と熱利用があるが、発電に着目した場合、効率を高めるといことで、バイナリー発電というものも考慮してはどうか。発電効率を少しでも高めるとい意味では有効だと思いが。

#### ○事務局

今回の検討にはバイナリー発電等の新しい方式は考慮していないが、発電の目的としてはエネルギーの有効利用ということもあり、そのような方式を採用することでさらなる効率化が図られるということであれば、今後、施設の設計や建設の段階において、具体化していく中で取り入れていきたいと考えている。

#### ○委員

既存のプールの現在の利用者の意見は聞いているのか。

#### ○事務局

今回は調査していない。所管する教育委員会で調査しているようであれば基本構想に反映させたい。また、基本構想のみならず、今後の施設整備に向けた中で検討していきたいと考えている。

## ○委員

民間のプールもある中で市営のプールが必要かということもきちんと検討しなければならないし、安易にプールは要らないであるとかということも決められないと思う。

市役所の中だけではなく、市民の意見もきちんと聞かなければならない。

## ○委員

市民が施設を欲しいと言っても、それを利用するとは限らない。1つの例として商店街を活性化させるためにお金を使っても、実際に商店街を利用する人は少ないということもある。

そのため、市民の声を聴くと言っても鵜呑みにするのではなく、参考として考えていく必要があるのではないか。

## ○委員長

熱利用については市民の生活と直結する話であり、施設の必要性を聴くことが大前提となる。しかし、聴いた結果を鵜呑みにせず、施設の広範な利用者層等についても考慮し、より多くの市民が利用できる施設とすることが必要であろう。

## ○委員

市民の意見を聞く中で、温水プールの熱源利用としてだけではなく、環境拠点としての整備をしたいとある。こちらもどのような施設が良いか細かい点についても市民に聞いた方が良い。

太陽光や太陽熱等を利用する設備を入れてはどうか。

## ○委員

余熱利用施設の例として温室というものが挙げられているが、どのような温室が考えられるのか。

## ○事務局

現在、資料で挙げている例は利用できる熱量から照らし合わせたあくまでも一例であり、今後、意見や要望があれば様々な設備を検討していきたい。

## ○委員

今後、ごみ量の減少が予測されているが、そうになると熱エネルギーも少なくなるのではないか。

ごみ量の減少により熱利用施設が使えなくなるのでは困る。そういったことも考慮して計画を立てる必要がある。

## ○事務局

そういった点についても考慮しているが、将来人口が平成32年度までの予測までしか出ていないため、どの程度減少していくか詰め切れていない部分もある。

## ○委員

この焼却炉は何年使えるのか。

**○事務局**

途中で大規模な補修が必要となるが、一般的には20～30年程度は使えると言われている。仮に30年動かすとすると平成62年までとなる。

**○委員**

新聞などによれば清水町で施設建設に反対している方もいるが、そういった方からも話を聞かせていただきたい。

**○事務局**

この施設整備については、様々な方とお話をさせて頂いた中で平成23年9月に議会の中でも施設を整備していこうということになり進めてきています。その中で平成21年から沼津市及び清水町それぞれの施設周辺にお住まいの方などに説明を行っている。市内の自治会については24年度末までに条件付きで了解を頂いているが、清水町の外原区については未だ御理解をいただいていないという状況である。

しかし、東日本大震災があったという中で、市施設の耐震診断では耐震性がないという結果であり、将来起こるであろう東海地震や東南海地震に備え、安心・安全なごみ処理を継続して行うため、新施設を整備することが必要であると市長が決断し、この事業を進めている。

**【検討結果の整理】**

事務局から、基本構想検討結果の整理について説明を行った。

**○委員**

公害防止協定については各地区単位でやるのか、地元全体でやるのか。

**○事務局**

現在の施設での公害防止協定は、清水町も含め施設周辺のいくつかの自治会と自治会ごとに結ばせていただいている。

新施設における公害防止協定についてはまだ具体化できる段階ではないが、今後、地元の皆様との話し合いの中で、地元の皆様に安心していただける形を検討していきたいと考えています。

**○委員**

公害防止協定の条件は清水町から何か出ているか。

**○事務局**

現在、公害防止協定についてはそれぞれの自治会ごとに結ばせていただいているが、基本的にはどの自治会とも同じ値となっている。一方、施設整備にあたり、守るべき環境基準については、

地元の皆様の意向を確認させていただき、了解を得ながら施設整備計画の方に反映していきたいと考えている。

### ○委員

事業方式の中で、全体事業費の縮減を図るとあるが、例えばどういう所が変われば縮減が図れるのか。

### ○事務局

現在の施設を造った際には、行政がまず設計を発注し、その設計を基に建設を発注し、その後、建設されたものを行政が運転し、運転中の専門的な補修についてはそれぞれに業者に発注するというような方式で行っていました。このような方式でも、行政として計画を立てて段階的に実行していくことになるが、これを例えば建設の段階から一括で発注すれば、事業者が建設の段階から運転について配慮するとか、補修の計画も単年度ではなく、長期の計画としてやっていけるなどのメリットがあると思われる。例えば公設民営のDBO方式であれば、建設のときに20年の運転も一緒に発注するので、それを考えた創意工夫を図れる計画としてください、という発注の仕方により、コストの縮減が図れるのではないかと考えている。

### ○委員長

施設の寿命は昔と比べてだいぶ長くなってきているが、故障とか修理については、故障してから修理するより、事前に点検して故障する前に交換するなりした方がコスト的には安いということがはっきり判っている。それによって事業費の縮減ができるとも考えられる。

### ○委員

目的に耐震性と循環型社会、安心・安全とあり、以前にはダイオキシン対策として市町村では施設の新設なり改造なりをして、そろそろ耐用年数が来ているので造り替えなきゃいけないとなっている。そういった言葉を目的の中に入れてよいか。要するに、そろそろ耐用年数が来てしまうであるとか、設備が陳腐化して今の時代に対応できていないという文言であるとか。

### ○事務局

現在の施設は平成14年3月にダイオキシン対策の工事が終わり、それから11～12年になろうかというところである。これに平成32年稼働ということを考えるとその頃には20年近くになってしまう。

確かに維持補修に関しては色々大変になってきているという事実もあり、このまま仮に建物だけ耐震化をしてもどこかのタイミングでは設備の更新も必要になってきてしまうことなどを総合的に判断した結果、施設の新設が必要であるとの考えに至っています。

そのため、基本構想のどこかにそういった文言について盛り込んでいくことを検討する。

### ○委員

平成13年度の補修にはどの程度の費用がかかったのか。

## ○事務局

59億8,500万円である。

## 【基本構想（素案）の検討】

事務局から、基本構想（素案）の検討について説明を行った。

## ○委員長

基本構想の素案というものを作って、市長に対する提言書も作成するということであるが、基本構想を要約したものが提言書になるというイメージでよいか。それとも、基本構想の前文となるようなものを作るということか。提言書と基本構想はどのような関係になるものか。

## ○事務局

検討委員会は市から提示させていただいた課題や素案についてご意見を賜るためのものですので、いままで提示した課題について、項目ごとに検討した内容やご了解いただいた内容、または今後こういったことを検討して欲しいなどというようにまとめたものというイメージでいます。

ただ、委員の皆様方のご意見が基本構想の前文となるような提言が望ましいということであれば、そのような形で検討させていただきたいと思います。

## ○委員

基本構想の「施設整備の方針」は第1章で挙げておくべきものではないか。

書いていることが間違っているとは思わないが、個別の課題が先にあるのではなく、先に方針を示した方が良いと思う。

## ○事務局

事務局のイメージでは検討結果の整理に近い形で御提言をいただき、その上で、基本構想があるという形を考えており、基本構想は検討結果の整理に近い形になると考えていた。

御指摘のあった「施設整備の方針」を最初に示すということで構成を詰め直し、その上で、第5章を検討結果の整理に近いような形にまとめたい。

## ○委員

提言書をまとめた資料等は早めにいただきたい。ぎりぎりでは内容を把握できない。

## ○事務局

第5回の検討委員会に向けては、基本構想の素案と提言書の案を先にお送りして皆様にご覧いただき、意見をまとめた上で、それを反映させたものを提出したいと考えている。今回までに検討課題についてほぼ整理させていただいたと考えているので、これらを基に遅くとも年内には資料をお送りさせていただく。

## ○委員

方針と目的と位置付けについては、別に章立てした方が良いのでは。事務局の案では第1章が現状と課題であるが、その中に目的と方針などを一緒にするのはそぐわない。

## ○事務局

現状及び推計にあたるものと、目的や方針にあたるものについては、分けて章立てするように修正する。

## ○委員長

それでは質疑、意見も尽きたようなので総評をしたい。

まず課題の検討では、規模の問題が出た。規模については、災害対応との絡みであるが、国の方針等がまだあまり具体化していない。災害対応ということで、広域化を図るにしても、規模をどのように考えるかについても、一自治体で対応できる問題ではないため、今後、国の計画が進んだ段階で、規模について改めて考えていきたい。

次に事業方式であるが、公共でいくのか、運転管理も含めたDBO方式で行くのかの検討については、できるだけ定量化できるものは定量化した形で比較検討する。

それから、熱利用の問題では、熱利用には大きく分けて発電と余熱利用に区分けできるが、可能な限り発電し、余熱利用については市民の意見をどのような方向に議論していくかということを考えていく。

さらに、ごみの熱だけではなくて、太陽熱とかですね、**エコ化**等も踏まえた形で、市民が欲しているような利用の仕方を調査し、その結果を踏まえて判断するとともに、他の自治体の事例等も参考にしていく。それから、特に地元の要望だとか意見を尊重すべきである。

それから、検討課題の整理の中で、地元との相互協定については、全国的に基準の設定等があり、環境保護・保全が最重要課題となっている。

また、公設民営等の絡みで、事業費の縮減ではどのような形とするか十分検討する必要がある。

議論には出ていなかったが、日本全体としてのごみ処理施設が贅沢品的なものを造りすぎるのではないか。地元との話し合いの中で、最終的には御殿のようなごみ焼却施設ができてしまう。そんな必要があるかと言われている状況もあるので、できるだけコスト面の節約ということを図った上で、安全・安心な施設を造るということを十分考えていく必要がある。

そして、国の交付要綱では発電効率を高めた施設に対し、高効率発電として交付率を高くするというをやっていたが、時限的な措置であり、期限が来てしまった。その辺、国の出方というものも見ながら、災害対策に対する施設のあり方というものについても考えていく。

あと、災害については、防災拠点としての機能についても考えていく必要があるのではないか。もちろん、環境教育、コミュニティ活動の場にも使えるような施設にしていきたいという構想であって欲しい。

他に何か付け加えることがなければ、以上を総評とする。

次回、事務局は今回の委員会の意見をまとめ、委員会からの提言書案を提示することになるが第5回が開かれる前に各委員に送付して欲しい。

## ○事務局

年内にはお送りさせて頂く。

## 【その他】

### ○事務局

今回は、これまでの検討結果を踏まえ、基本構想の全体案及び提言書案を示したい。第5回委員会は1月27日に開催する。

検討頂いた基本構想について、パブリックコメントを2月中に実施したい。

また、議事録については事務局で作成した後、各委員の皆様事前に内容を確認して頂き、次回委員会で了承を得られたものを公開したい。

### ○委員長

それではこれで第4回沼津市新中間処理施設整備基本構想検討委員会を閉会する。

以 上